

やまぐち森林づくり推進協議会

第2回会議資料

平成26年11月11日

山口県農林水産部 森林企画課・森林整備課

目 次

- ◆ 市町意見聴取・県民アンケートの結果について
 - 1 県民アンケートの結果 p. 1
 - 2 市町意見聴取の結果 p. 17

- ◆ やまぐち森林づくり県民税制度の今後の方向性について
 - 1 県民等の意見を踏まえた今後の方向性

- ◆ 今後のスケジュール p. 19

「やまぐち森林づくり県民税」県民アンケート調査結果

1 目的

やまぐち森林づくり県民税の第Ⅱ期が平成26年度で満了を迎えることから、現行制度の継続の是非や、森林づくりについての新たな県民ニーズを把握し、今後のあり方を検討するための参考資料として活用する。

2 調査設計

(1)対象地域

県下全域

(2)調査対象

- ①個人：20歳以上の県民
- ②企業：県内に本社、事業所がある企業

(3)調査方法

- ①個人：郵送及びインターネット(e・アンケートモニター)
- ②企業：郵送

(4)対象者数

- ①個人：921人(郵送：800人、e・アンケートモニター：121人)
- ②企業：800社

(5)抽出方法(郵送)

- ①個人：住民基本台帳から、各市町の人口比率に応じて無作為抽出。
- ②企業：山口県会社要覧から無作為抽出

(6)調査期間

- ①郵送：平成26年9月22日(月)～10月6日(月)
- ②e・アンケートモニター：平成26年10月1日(水)～10月15日(水)

3 回答状況

- ①個人：402人(郵送：313人[39%]、e・アンケートモニター：89人[74%])
- ②企業：470社(59%)

4 回答者の属性

(1)個人

①性別

| 性別 | 回答数 | 回答率 |
|-----|-----|-----|
| 男性 | 185 | 46% |
| 女性 | 208 | 52% |
| 無回答 | 9 | 2% |

②年代別

| 年代 | 回答数 | 回答率 |
|-------|-----|-----|
| 20歳代 | 23 | 6% |
| 30歳代 | 39 | 10% |
| 40歳代 | 71 | 18% |
| 50歳代 | 66 | 16% |
| 60歳代 | 105 | 26% |
| 70歳以上 | 89 | 22% |
| 無回答 | 9 | 2% |

③職業

| 職種 | 回答数 | 回答率 |
|--------------------------|-----|-----|
| 農林漁業(家族従事者を含む) | 19 | 6% |
| 商工サービス・自由業(家族従事者を含む) | 31 | 10% |
| 管理職 | 17 | 5% |
| 事務職・専門技術職(事務員、技師、研究など) | 49 | 16% |
| 技能職・労務職(工員、店員、消防士、運転士など) | 28 | 9% |
| 主婦 | 75 | 24% |
| 学生 | 2 | 1% |
| 無職 | 78 | 25% |
| 無回答 | 14 | 4% |

※郵送のみの集計結果

④居住地

| 圏域 | 回答者数 | 回答率 | 圏域 | 回答者数 | 回答率 |
|----|------|-----|-----|------|-----|
| 岩国 | 34 | 8% | 宇部 | 78 | 19% |
| 柳井 | 29 | 7% | 下関 | 63 | 16% |
| 周南 | 68 | 17% | 長門 | 10 | 2% |
| 山口 | 85 | 21% | 萩 | 13 | 3% |
| | | | 無回答 | 22 | 5% |

(2) 企業

① 業種

| 職種 | 回答数 | 回答率 | 職種 | 回答数 | 回答率 |
|-------|-----|-----|----------|-----|-----|
| 農林漁業 | 4 | 1% | ガス業 | 5 | 1% |
| 鉱業 | 1 | 0% | 不動産業 | 17 | 4% |
| 建設業 | 83 | 18% | 飲食店・宿泊業 | 15 | 3% |
| 製造業 | 91 | 19% | 医療・福祉 | 12 | 3% |
| 卸売業 | 51 | 11% | 教育・学習支援業 | 2 | 0% |
| 小売業 | 49 | 10% | サービス業 | 72 | 15% |
| 運輸業 | 46 | 10% | 金融・保険業 | 14 | 3% |
| 情報通信業 | 14 | 3% | 無回答 | 19 | 4% |

※複数回答あり

② 資本金

| 区分 | 回答数 | 回答率 |
|----------------|-----|-----|
| 1,000万円以下 | 144 | 31% |
| 1,000万円超～1億円以下 | 245 | 52% |
| 1億円超～10億円以下 | 31 | 7% |
| 10億円超～50億円以下 | 9 | 2% |
| 50億円超 | 11 | 2% |
| 無回答 | 30 | 6% |

③ 所在地

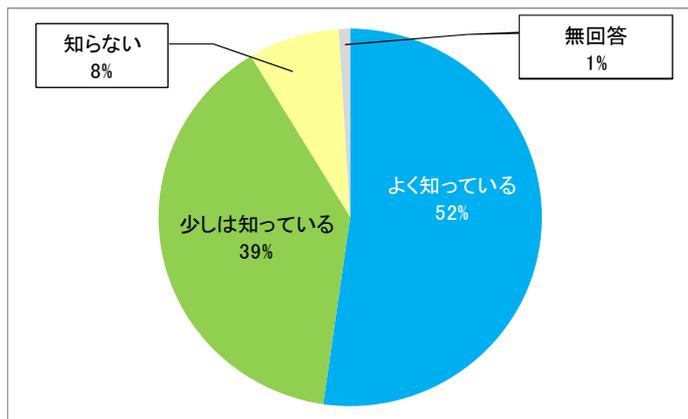
| 圏域 | 回答者数 | 回答率 | 圏域 | 回答者数 | 回答率 |
|----|------|-----|-----|------|-----|
| 岩国 | 38 | 8% | 宇部 | 86 | 18% |
| 柳井 | 17 | 4% | 下関 | 97 | 21% |
| 周南 | 85 | 18% | 長門 | 11 | 2% |
| 山口 | 88 | 19% | 萩 | 15 | 3% |
| | | | 無回答 | 33 | 7% |

5 調査結果(四捨五入の関係で、計が100%とならない場合がある)

<設問1>

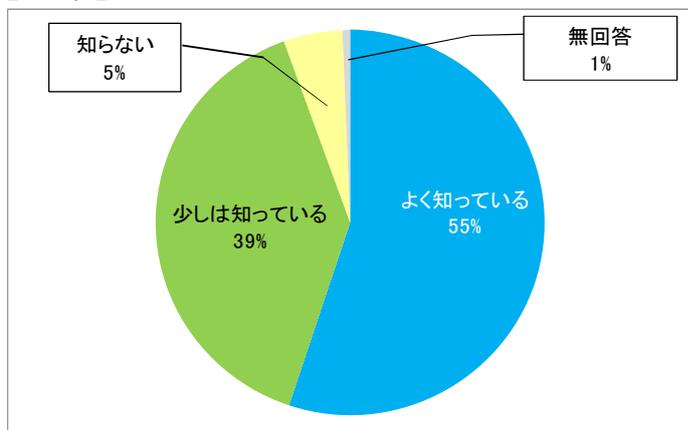
森林は、豊かな水やきれいな空気を育み、災害から県土を守り、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収するなど、様々な役割（これらを総称して「森林の持つ多面的な機能」と呼ばれています）を果たし、県民の暮らしや産業を支えていることをご存じでしたか。

【個人】



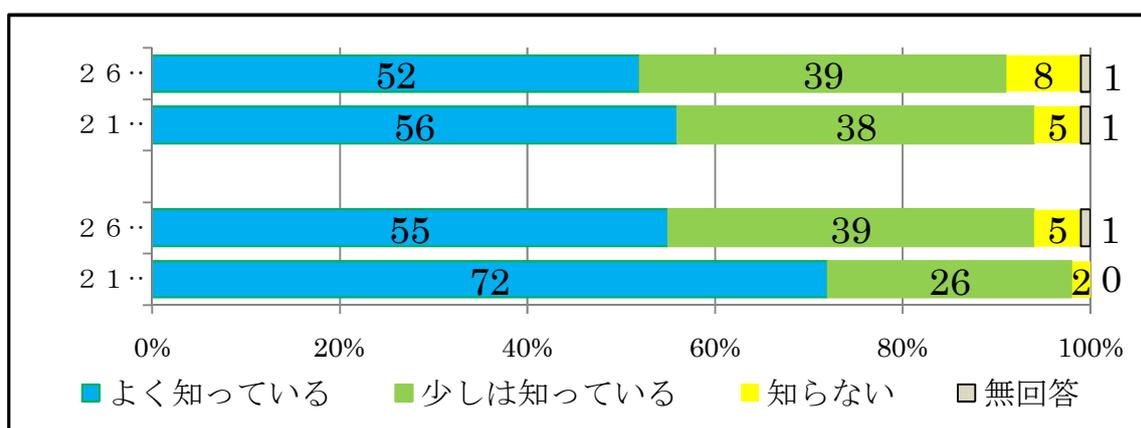
| | | |
|------------|-----|-----|
| 1 よく知っている | 210 | 52% |
| 2 少しは知っている | 157 | 39% |
| 3 知らない | 31 | 8% |
| 無回答 | 4 | 1% |

【企業】



| | | |
|------------|-----|-----|
| 1 よく知っている | 259 | 55% |
| 2 少しは知っている | 185 | 39% |
| 3 知らない | 23 | 5% |
| 無回答 | 3 | 1% |

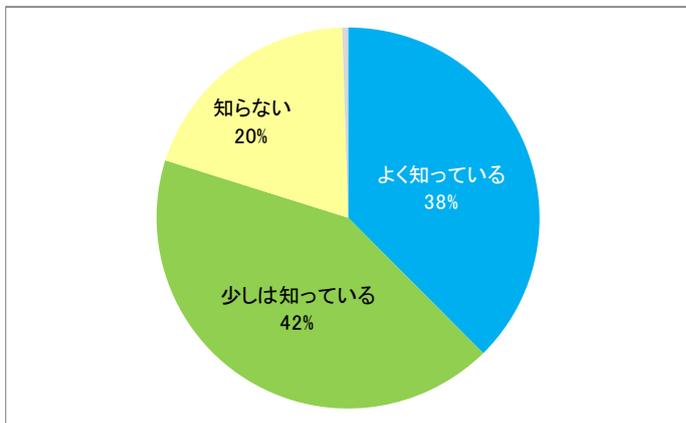
※平成21年次調査との比較



<設問2>

県土面積の7割を超える森林の中で、スギやヒノキの人工林が荒廃し、森林の持つ多面的な機能が発揮されにくくなっていることや、生い茂った竹林によって生活面での支障が生じていることをご存知でしたか。

【個人】



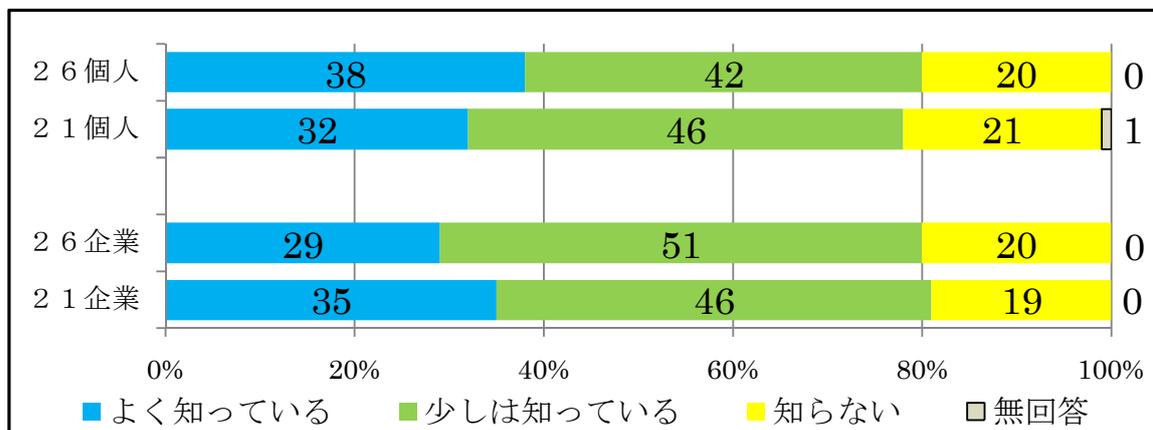
| | | |
|------------|-----|-----|
| 1 よく知っている | 151 | 38% |
| 2 少しは知っている | 170 | 42% |
| 3 知らない | 79 | 20% |
| 無回答 | 2 | 0% |

【企業】



| | | |
|------------|-----|-----|
| 1 よく知っている | 138 | 29% |
| 2 少しは知っている | 238 | 51% |
| 3 知らない | 93 | 20% |
| 無回答 | 1 | 0% |

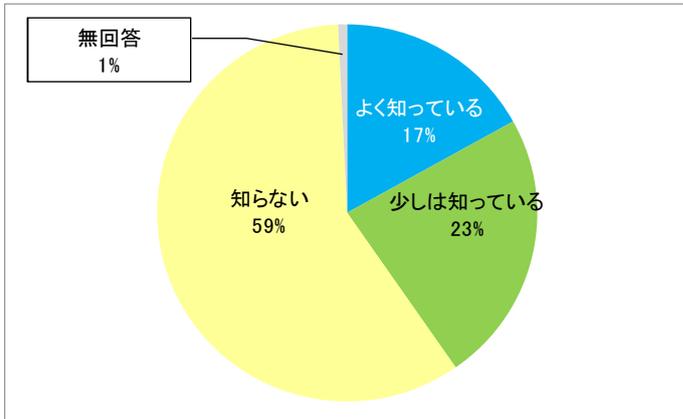
※平成21年次調査との比較



<設問3>

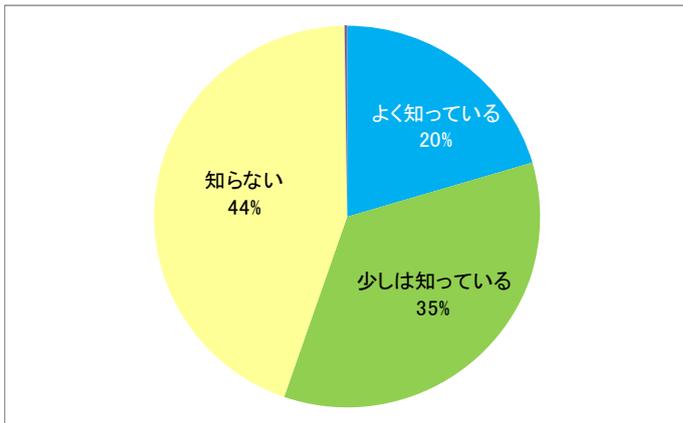
山口県では、荒廃した森林を再生することを目的に、平成17年度から「やまぐち森林づくり県民税」を導入しています。このアンケート調査の前に、「やまぐち森林づくり県民税」のことをご存じでしたか。

【個人】



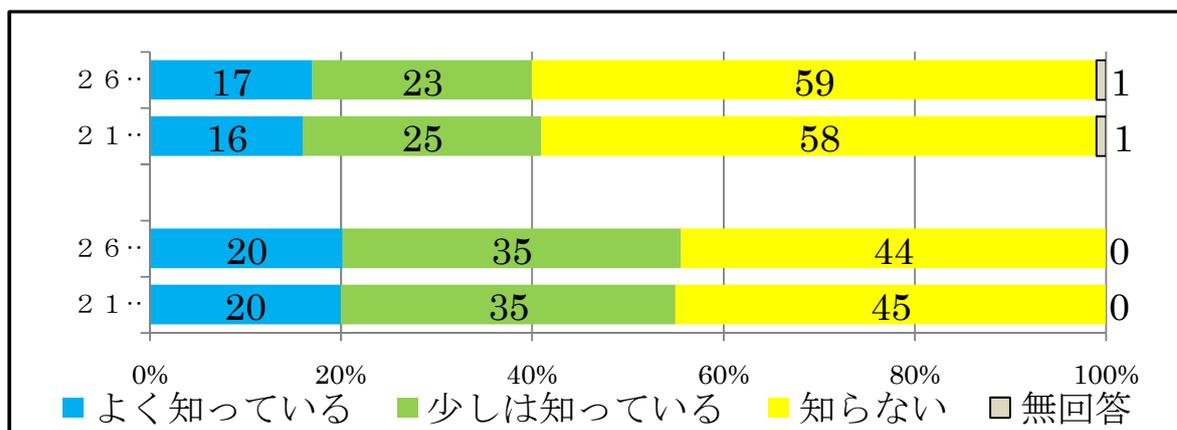
| | | |
|------------|-----|-----|
| 1 よく知っている | 68 | 17% |
| 2 少しは知っている | 94 | 23% |
| 3 知らない | 237 | 59% |
| 無回答 | 3 | 1% |

【企業】



| | | |
|------------|-----|-----|
| 1 よく知っている | 96 | 20% |
| 2 少しは知っている | 164 | 35% |
| 3 知らない | 209 | 44% |
| 無回答 | 1 | 0% |

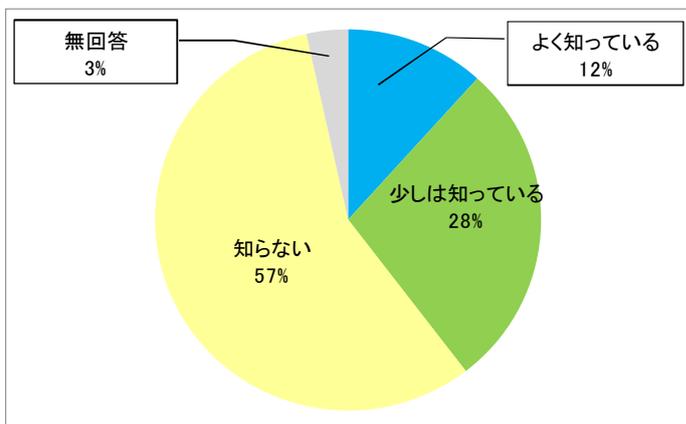
※平成21年次調査との比較



<設問4>

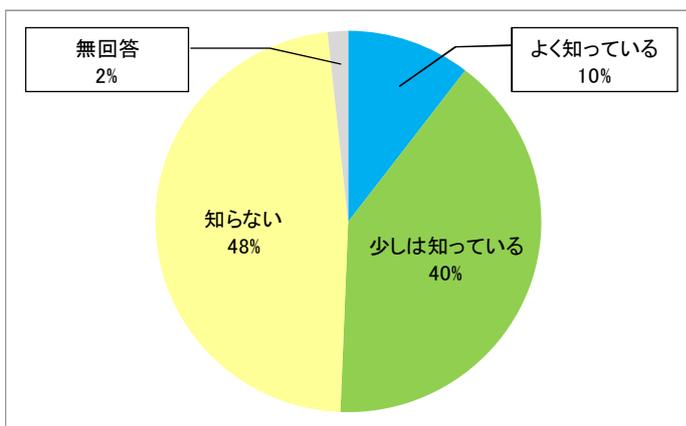
山口県では、「やまぐち森林づくり県民税」による税金を活用し、リーフレットにあるような荒廃森林の再生のための事業を進めています。このような取組が進められていることをご存じでしたか。

【個人】



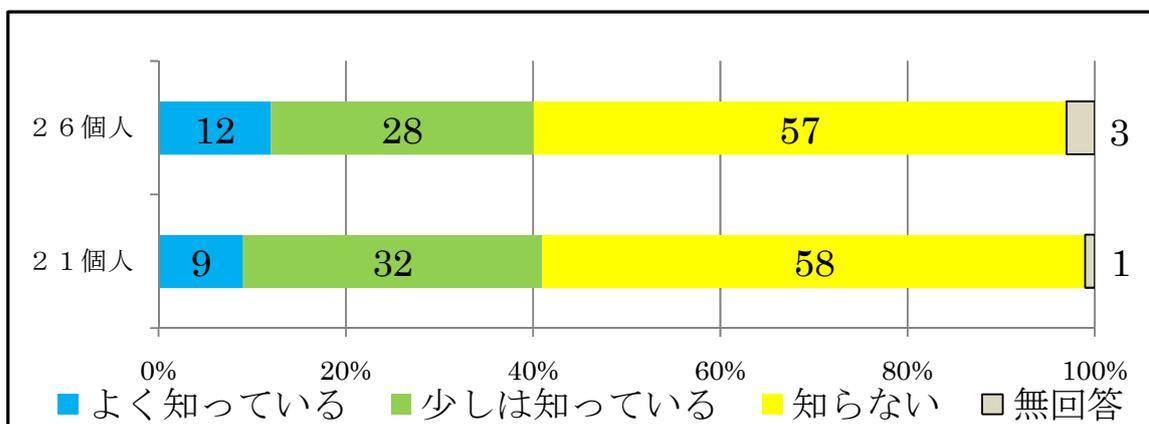
| | | |
|------------|-----|-----|
| 1 よく知っている | 47 | 12% |
| 2 少しは知っている | 112 | 28% |
| 3 知らない | 229 | 57% |
| 無回答 | 14 | 3% |

【企業】



| | | |
|------------|-----|-----|
| 1 よく知っている | 49 | 10% |
| 2 少しは知っている | 189 | 40% |
| 3 知らない | 224 | 48% |
| 無回答 | 8 | 2% |

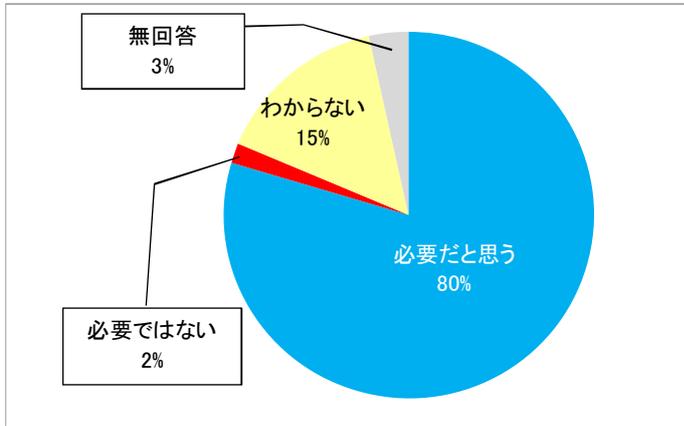
※平成21年次調査との比較



<設問5>

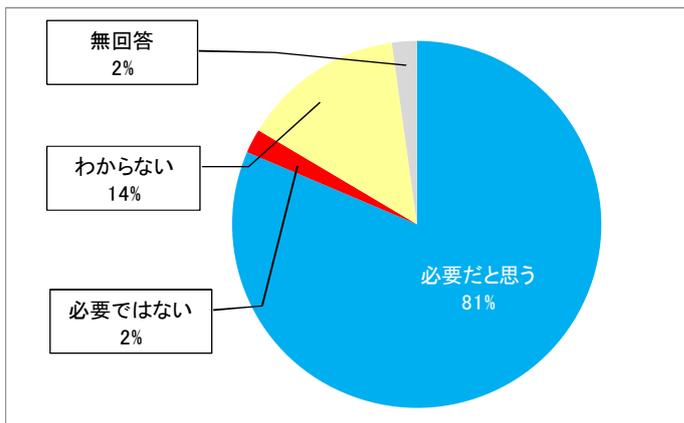
森林づくり県民税による荒廃森林の再生のための取組を、あなたはどのように思われますか。

【個人】



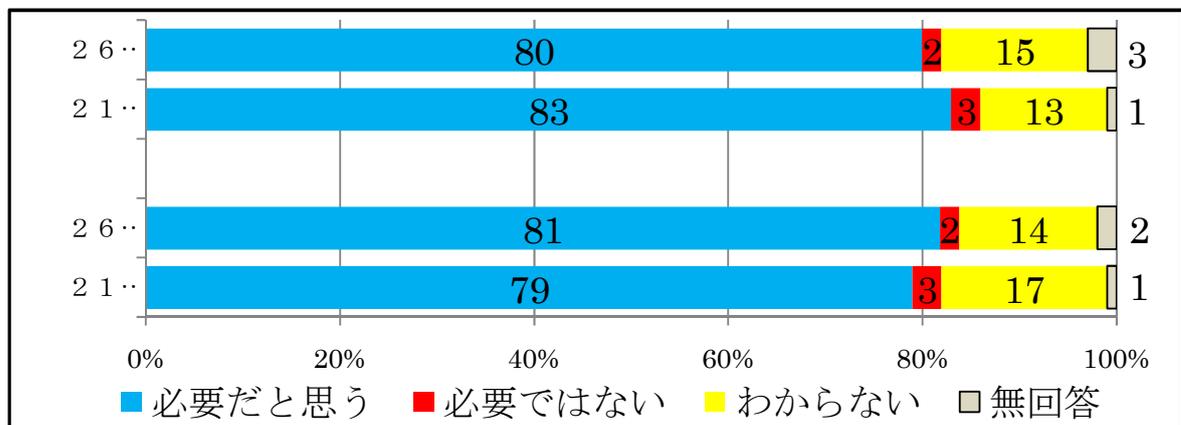
| | | |
|----------|-----|-----|
| 1 必要だと思う | 320 | 80% |
| 2 必要ではない | 7 | 2% |
| 3 わからない | 61 | 15% |
| 無回答 | 14 | 3% |

【企業】



| | | |
|----------|-----|-----|
| 1 必要だと思う | 383 | 81% |
| 2 必要ではない | 10 | 2% |
| 3 わからない | 67 | 14% |
| 無回答 | 10 | 2% |

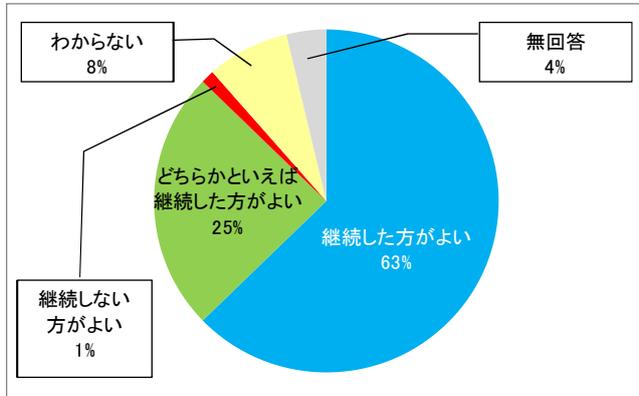
※平成21年次調査との比較



<設問6>

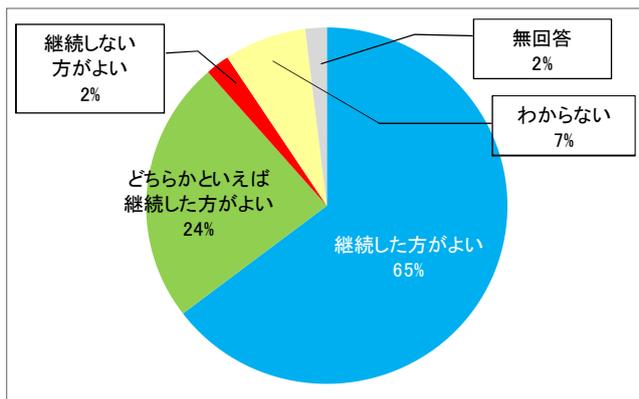
山口県には、荒廃した人工林や生い茂った竹林がまだ多くあります。あなたは
この取り組みをどのように思われますか。

【個人】



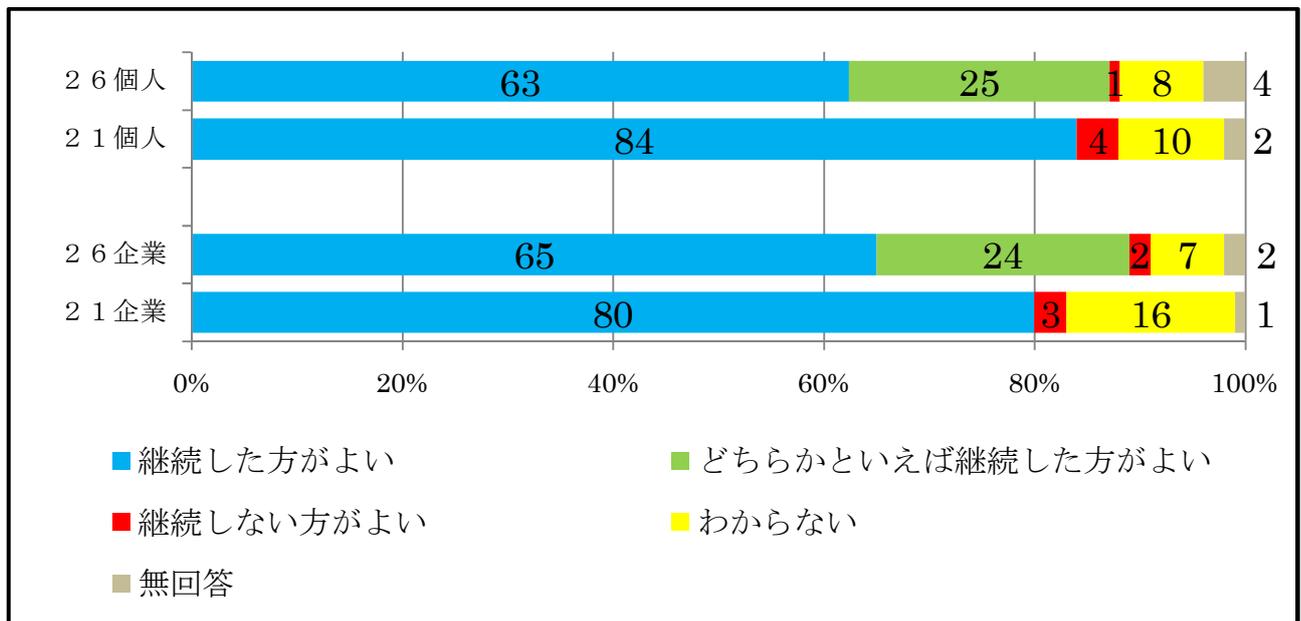
| | | |
|--------------------|-----|-----|
| 1 継続した方がよい。 | 252 | 63% |
| 2 どちらかといえば継続した方がよい | 99 | 25% |
| 3 継続しない方がよい | 5 | 1% |
| 4 わからない | 31 | 8% |
| 無回答 | 15 | 4% |

【企業】



| | | |
|--------------------|-----|-----|
| 1 継続した方がよい。 | 304 | 65% |
| 2 どちらかといえば継続した方がよい | 112 | 24% |
| 3 継続しない方がよい | 10 | 2% |
| 4 わからない | 35 | 7% |
| 無回答 | 9 | 2% |

※平成21年次調査との比較



<設問6-2>

県民税の取組を「継続しない方がよい」、「わからない」と回答された方は、その理由をお答えください。

| 区 分 | 具体的な主な意見 | 件 数 | |
|----------|--|------------|------------|
| | | 個人 (19) | 企業 (25) |
| 事業効果 | <p>○ハード事業については理解するが、ソフト事業は有効性がない。</p> <p>○自然のものは自然の自浄力に任すべき。</p> <p>○人工林以前の自然な植生の再生でないという意味がない。</p> | 4 | 3 |
| 行政施策 | <p>○(荒廃森林を)放置していいとは思わないが、県民税を使うところがひっかかる。</p> <p>○人工林の荒廃は県の政策の失敗ではないか。県民税やボランティアに頼るのではなく、事業として成り立つ仕組みを考えるべき。</p> <p>○他の事業で行えばよい。</p> | 2 | 5 |
| 必要性 | <p>○県民の税金を使ってまで維持しなければいけないことなのか。いつまで税金を使えばいいのか。</p> <p>○荒廃した森林を再生するための資金を県民の税金で賄うことに疑問を感じる。</p> | 2 | 1 |
| 個人財産への投資 | <p>○私有林を県民税で整備するのはいかがなものか。</p> <p>○本来的には森林所有者の義務と思う。</p> | 0 | 2 |
| 税制 | <p>○県民税による負担に疑問。消費税のように県民全員が負担できるように間接的な方法でどうか。</p> | 1 | 0 |
| 周知・情報不足 | <p>○森林づくり県民税がどのような形で、県内の森林荒廃対策に使われているかが不明であるため、判断できない。</p> <p>○継続した場合としない場合の違いがわからない。</p> <p>○県税で事業を進める必要があるのか不明。</p> | 6 | 11 |
| 無意識・無関心 | <p>○森林づくりについて、これまで考える余裕がなかった。</p> <p>○興味がない。</p> | 2 | 1 |
| その他 | | 2 | 2 |

<設問7>

現在取り組んでいる次の事業について、制度を継続した場合に、引き続き実施すべきと思われる事業はどれですか。（実施すべきと思われる事業全てに○をつけてください。）

【個人】

| | | |
|--|-----|-----|
| 1 公益森林整備事業 (荒廃したスギやヒノキ人工林の再生) | 257 | 73% |
| 2 竹繁茂防止緊急対策事業 (生い茂った竹林の整備) | 299 | 85% |
| 3 魚つき保安林等海岸林整備事業 (松くい虫や台風などの被害を受けた海岸林の整備) | 199 | 57% |
| 4 豊かな森林づくり推進事業 (荒廃アカマツ林の整備など) | 203 | 58% |
| 5 森林づくり活動支援事業 (森林ボランティア活動への支援) | 198 | 56% |
| 6 豊かな森林づくりのための周知活動 | 188 | 54% |
| 無回答 | 6 | 2% |

【企業】

| | | |
|--|-----|-----|
| 1 公益森林整備事業 (荒廃したスギやヒノキ人工林の再生) | 309 | 74% |
| 2 竹繁茂防止緊急対策事業 (生い茂った竹林の整備) | 336 | 81% |
| 3 魚つき保安林等海岸林整備事業 (松くい虫や台風などの被害を受けた海岸林の整備) | 222 | 53% |
| 4 豊かな森林づくり推進事業 (荒廃アカマツ林の整備など) | 221 | 53% |
| 5 森林づくり活動支援事業 (森林ボランティア活動への支援) | 207 | 50% |
| 6 豊かな森林づくりのための周知活動 | 193 | 46% |
| 無回答 | 9 | 2% |

<設問8>

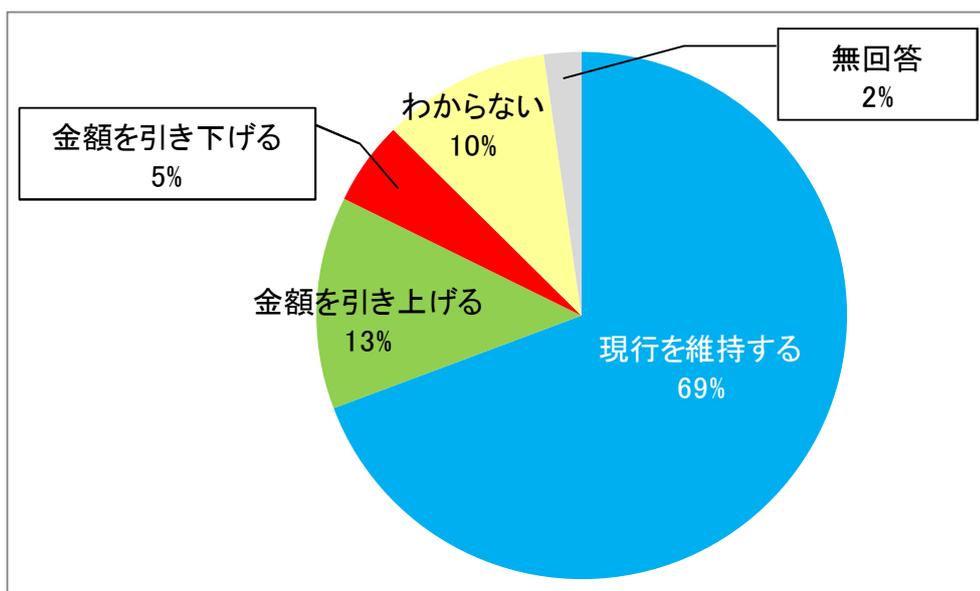
制度を継続した場合に、設問7に掲げる現行事業以外に取り組んだ方が良いと考えられる事業があればご記入ください。

| 区 分 | 具体的な主な意見 | 件 数 | |
|--------------------------|--|------------|------------|
| | | 個人 (88) | 企業 (62) |
| 山地災害防止 | <ul style="list-style-type: none"> ○各地で大雨等の被害が出ており、防災対策上、森林整備事業が必要。 ○山口県の地域にあった災害対策や豊かな森林づくりが大切。 ○土砂災害の被害が可能な限り少なくなるような事業をしてほしい。 ○災害に強い本来の植生を回復することを探求すべき。 | 5 | 7 |
| 繁茂竹林整備 荒廃森林整備 | <ul style="list-style-type: none"> ○取り残された竹林の整備とともに竹を消費するようなシステム作り。 ○竹を減じて、森林にすべき。 ○荒廃した人工林については、自然林として再生し保全する事業。 ○年老いて山林管理も思うに任せないので、便利の悪い山林も平等に扱ってほしい。 | 5 | 1 |
| 近郊(里山)林整備 広葉樹林整備 | <ul style="list-style-type: none"> ○都市内にある小さな山にある公園の森林整備。 ○景観を良くする木を植林する事業。 ○(松くい虫被害地では)ナラやくヌギの広葉樹等の整備が重要では。 ○荒廃した人工林を落葉樹の森へ戻す取組も良いのではないか。 ○実のなる広葉樹を植林すれば、山の貯水能力や森で生きる動物が人里に降りる問題等も解決できるのでは。 | 2 | 9 |
| 花粉対策 鳥獣被害防止 | <ul style="list-style-type: none"> ○これからスギやヒノキを植えるのであれば、花粉の出ない木に変更してもらえたらうれしい。 ○スギは伐採してほしい。 ○イノシシ対策、熊出没対策。 ○野生動物と森林の調和。 | 5 | 3 |
| 森林環境教育 ボランティア 活動支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○里山の大切さを小中高の教育現場で周知徹底させること。 ○森林整備等が土砂災害等にどのように役立つかを考える事業。 ○山川海の水体系も大切。トータルでの環境意識の向上に関する事業。 ○子どもを対象とした森林とのふれあいやボランティア活動をしては。 ○多くの元気な熟年世代の生きがいつくりとなるようなボランティア活動の機会を提供。 | 11 | 7 |
| 木(竹)材利用促進 | <ul style="list-style-type: none"> ○森林・林業分野についても、地産地消の徹底を推進。 ○間伐材の有効利用促進。(エネルギーや建築材料などへ) ○伐採した竹の二次利用、加工品の販売等。 ○バイオマス等再生可能エネルギーへの活用。 | 11 | 12 |
| 担い手育成・支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○若者の林業就業の促進、支援 ○林業の担い手の育成 ○森林組合等森林を管理する組織の充実。 ○現役をリタイアされた方で山林の手入れをするシステム作り。 | 10 | 8 |
| 周知活動 | <ul style="list-style-type: none"> ○制度自体の周知がされていないこと、必要性が県民に問われていないことは問題と思う。 ○ポスター作成、県下の病院の待合室に掲示。 ○事業内容を紹介するVTRの制作。 ○山間部でのイベントを増やして、木に触れる機会を増やす。 | 14 | 2 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ○森林内遊歩道・森林公園整備 ○林道の整備 ○境界対策 ○公有林化 | 25 | 13 |

<設問9>

【個人】

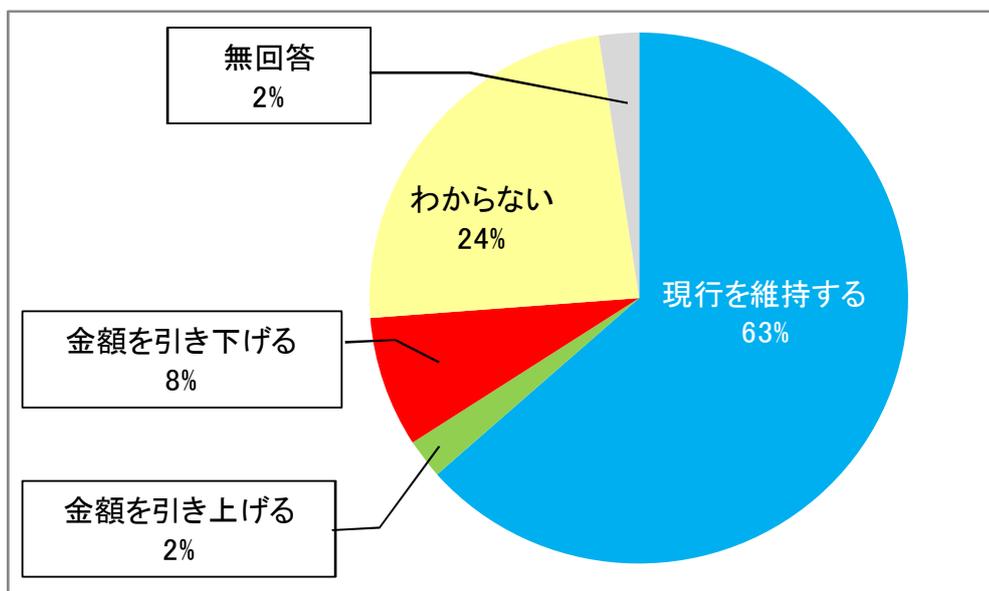
「やまぐち森林づくり県民税」は、個人一人当たり年間500円を負担していただいています。今後も継続する場合、あなたはどの程度の負担が適当と思われますか。



| | | | |
|----------------|-------|-----|-----|
| 1 現行の500円を維持する | | 243 | 69% |
| 2 金額を引き上げる | 600円 | 0 | 0% |
| | 700円 | 4 | 1% |
| | 800円 | 5 | 1% |
| | 900円 | 0 | 0% |
| | 1000円 | 29 | 8% |
| | その他 | 8 | 2% |
| 3 金額を引き下げる | 400円 | 0 | 0% |
| | 300円 | 5 | 1% |
| | 200円 | 3 | 1% |
| | 100円 | 5 | 1% |
| | その他 | 5 | 1% |
| 4 わからない | | 36 | 10% |
| 無回答 | | 8 | 2% |

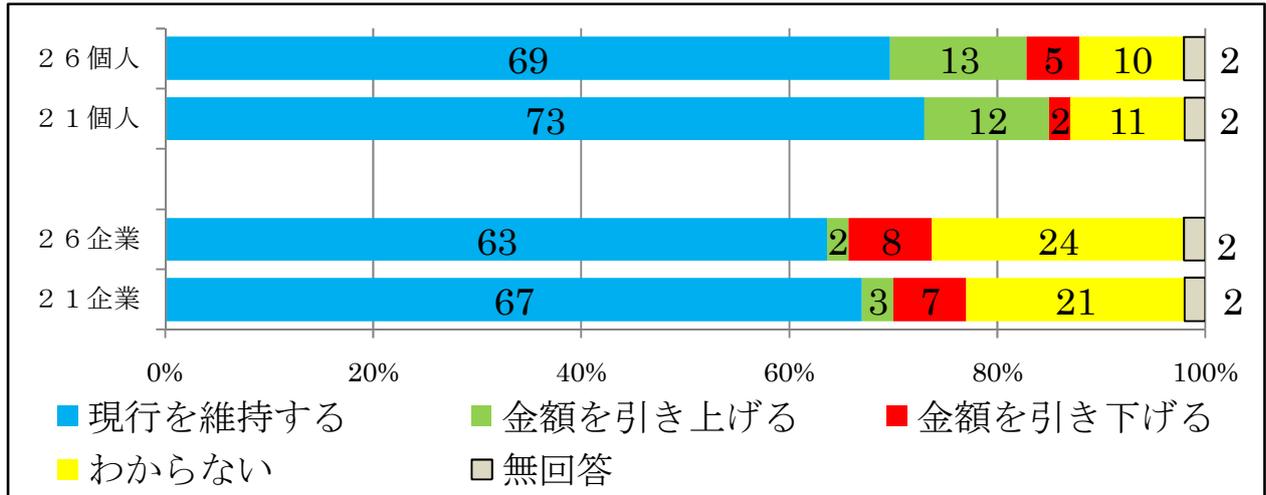
【企業】

「やまぐち森林づくり県民税」は、企業一社当たり法人の県民税均等割額の5%相当額（資本金等に応じて1千円～4万円）を負担していただいています。今後も継続する場合、どの程度の負担が適当と思われますか。



| | | | |
|-------------------------|-----|-----|-----|
| 1 現行の法人の県民税均等割額の5%を維持する | | 264 | 63% |
| 2 金額を引き上げる | 6% | 1 | 0% |
| | 7% | 0 | 0% |
| | 8% | 6 | 1% |
| | 9% | 0 | 0% |
| | 10% | 2 | 0% |
| | その他 | 1 | 0% |
| 3 金額を引き下げる | 4% | 4 | 1% |
| | 3% | 19 | 5% |
| | 2% | 4 | 1% |
| | 1% | 2 | 0% |
| | その他 | 4 | 1% |
| 4 わからない | | 99 | 24% |
| 無回答 | | 10 | 2% |

※平成 21 年次調査との比較



<設問 10>

(設問以外に)やまぐち森林づくり県民税制度について、ご意見・ご要望などがございましたらご記入ください。

| 区 分 | 具体的な主な意見 | 件 数 | |
|------------------|---|-------------|------------|
| | | 個人 (141) | 企業 (72) |
| 情報公開 | <ul style="list-style-type: none"> ○税金なので用途を明確にしてほしい。 ○税の収支決算、事業毎の資金活用状況等を明示してほしい。 ○どこでどれくらい整備したという具体的な報告が必要。 ○わかりやすい事業評価必要。検証結果で制度の存廃を問えばよい。 | 20 | 18 |
| 周知活動 | <ul style="list-style-type: none"> ○知らない県民は多い。アンケートで初めて県民税制度を知った。 ○制度について広報活動が足りない。 ○人が多く集まる場所、広報誌、マスコミ等を通じた周知活動が必要。 ○森林に関係のない地域の人たちを対象とした周知が必要 | 45 | 9 |
| 事業執行 | <ul style="list-style-type: none"> ○税を使用するからには、無理・無駄のない活用を。 ○計画的に。毎年の実績と費用の透明化を。 ○竹繁茂事業は積極的に実施願う。 ○県民に整備した森林がよく見えるよう道に近いところの整備を。 | 10 | 8 |
| 税制度 | <ul style="list-style-type: none"> ○現行の500円よりも年齢や収入に関わらず、県民に等しく100円や200円の方がよい。 ○森林づくりのために別枠で税金徴収しなくてはならない県政に疑問を感じる。あらゆる無駄をなくし、税金を大切に使ってほしい。 ○500円程度の税金を使って中途半端に活動するよりも、多少税金を引き上げてもしっかりと森林づくりに取り組んでは。 | 10 | 5 |
| 制度への賛意 | <ul style="list-style-type: none"> ○非常にいいことなのでぜひ実行してほしい。少ない予算の中で知恵を出し合ってほしい。 ○土砂災害が増加しているので、税金で整備していくことは必要。 ○これからますます高齢化になることを思うと、金額を上げてでも守っていくべき。 | 10 | 5 |
| 制度への異論・疑問 | <ul style="list-style-type: none"> ○個人所有の山の管理は必要だが、その費用は個人から請求するべき。県民税で個人所有の山まで管理する必要はない。 ○県民税への上乗せは反対。無駄な歳費を削減して捻出できないか。 ○県民税徴収以前に、民有林管理をどう徹底するかが先決問題。 | 6 | 1 |
| 事業(取組)提案 制度提案 | <ul style="list-style-type: none"> ○山の荒廃が災害に直結するので整備を願う。 ○各地で竹林が広がるのを防ぐ仕組みに税金を使ってもらいたい。 ○子ども達に考える機会をたくさんつくってもらいたい。 ○花粉の少ない樹木の植林を行ってほしい。 ○若者に興味を持ってもらえるような施策を実施してほしい。 ○境界が不明化しつつある。早く対策を。 ○川上と川下の一体となった活動 ○寄付の受け付け | 15 | 14 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ○明確なビジョンと財源をもってしっかり森林整備し、循環可能な森林資源として利用できるよう取り組む必要がある。 ○企業として、税だけでなくCSRとして進んで協力、参加したい。 ○県民との協働による森林づくりは必要性を感じるが、国、県、市町が連携して取り組まないとけんみんぜいが活かされないと思う。 ○アンケート調査に選ばれて、県の取組を知ることができた。昔のような美しい山々への回復を願う。 | 25 | 12 |

市町意見聴取の結果

1 目的

やまぐち森林づくり県民税の第Ⅱ期が平成26年度で満了を迎えるに当たり、現行制度の継続の是非や、森林づくりについての新たな県民ニーズを把握し、今後のあり方を検討するための参考資料として活用する。

2 調査設計

(1) 対象地域

県下全19市町

(2) 調査対象

林務担当課長 外

(3) 調査方法

面談

(4) 調査期間

平成26年8月25日(月)～9月5日(金)

(5) 意見聴取結果

県民税制度に対する、市民、町民からの意見、苦情等の有無

| 具体的な主な意見 | 件数 |
|------------------------|----|
| ○特になし | 15 |
| ○事業内容等について、質問を受けることがある | 4 |

公益森林整備事業及び竹繁茂防止緊急対策事業に対する評価

| 具体的な主な意見 | 件数 |
|---------------------------|----|
| ○両事業とも、継続されたい | 10 |
| ○鳥獣被害対策の観点からも竹林伐採は継続してほしい | 3 |
| ○竹林伐採の要望が多い | 7 |
| ○竹林伐採の予算枠を拡大してほしい | 3 |
| ○補助要件の改正を検討されたい | 2 |

市町提案事業（モデル）として実施している市町事業枠の拡大に対する意見

| 具体的な主な意見 | 件数 |
|-----------------------------------|----|
| ○事業枠拡大（市町提案事業制度創設）に異存はない | 19 |
| ○地域課題に柔軟に対応できる仕組みとしていただきたい | 15 |
| ○具体的な補助対象メニューを示してほしい | 1 |
| ○発注方式等についても配慮されたい | 2 |
| ○予算配分にあたっては、小規模市町も十分対応できるよう配慮願いたい | 2 |

ソフト対策に対する意見

| 具体的な主な意見 | 件数 |
|---|----|
| ○ボランティア団体との関わりが薄い | 18 |
| ○竹チップパー等の資材購入に支援があるなら、自治会等に貸し出すことは検討できる | 3 |
| ○小学校で水源かん養教育に取組予定があり、支援いただけるなら歓迎する | 1 |
| ○学校の自主的な学校林整備に対するソフト的支援は可能 | 1 |
| ○PR活動、広報活動への協力は可能 | 2 |

1 今後のスケジュール

| 時 期 | 内 容 |
|--------|---|
| 7月17日 | ◇第1回やまぐち森林づくり推進協議会 ・第2期事業実績報告 ・今後の検討スケジュール提示 ◇県民アンケート調査、市町・関係団体ヒヤリング |
| 11月11日 | ◇第2回やまぐち森林づくり推進協議会 ・県民アンケート、ヒヤリング結果報告 |
| 1月中下旬 | ◇第3回やまぐち森林づくり推進協議会 |

《資料内容のお問い合わせ先》

山口県農林水産部森林企画課林業企画班

(担当者) 松永 茂樹、内田 健

(電話番号) 083-933-3464